

日本赤十字社和歌山医療センター
歯科医師臨床研修プログラム
(令和7年度版)

日本赤十字社和歌山医療センター

目次

1. プログラム名称	3
2. プログラムの特色	3
3. 臨床研修の目標	3
4. 参加施設及び指導体制	4
5. 研修期間及び研修内容	4
6. 評価に関する事項	5
7. 募集定員、募集方法及び採用の方法	5
8. 研修歯科医の処遇	5
9. 研修目標	6

1. プログラム名称

日本赤十字社和歌山医療センター 歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの特色

指導医の指導の下で診療を行ない、歯科治療に関する基本的な知識、技術を身につけ、口腔単位での機能的、形態的、回復を目的として、治療計画を立て、治療を行なっていく力をつけることを目標とする。

更に、総合病院における歯科という特殊性を考え、全身的疾患に対する基礎知識を身につけ、基礎疾患を持った患者の各々の状態に応じた歯科治療方針をたて、治療を行ない、救急時の口腔及び口腔周囲の外傷等にも対応できるように指導を行なう。

又、口腔のみにとらわれることなく、診断、治療にあたる人格を形成することも併せて目標とする。

3. 臨床研修の目標

人の道を心得、社会人としての常識を心得た歯科医師になることは大切であり、このことを念頭に置き職業人としての訓練を行なう。そして、すべての歯科医師が研修し、且つ、これを実行する能力を備えなければならないことがあるが、この必須条件の初歩の獲得に努めさせる。

- ① 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。そして望ましいインフォームド・コンセントの実行能力を修得する。
- ② 実際の場において、間違いのない診断、治療の手順を熟知する歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- ③ 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。また、関連各科、専門医への紹介ができるようになる。
- ④ 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- ⑤ 院内関連各科との業務の連携（対看護部門、対検査部門、対薬剤部門、対管理局部門、対放射線科部門等）の重要性を実感させること。この精神のもとで院内を行動できるように努力させる。
- ⑥ 院内感染予防に対する実践の修得、健康管理の実際の経験、地域医療の実際に対する理解、一般予防医学に関する知識の修得、在宅医療の実際に対する知識の修得、社会復帰に対する指導の実際の修得。
- ⑦ 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- ⑧ 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。

4. 参加施設及び指導体制

(1) 管理型臨床研修施設

- ① 施設名 日本赤十字社和歌山医療センター
- ② 管理者 院長 山下 幸孝
- ③ プログラム責任者 歯科口腔外科部長 平石 幸裕

(2) 指導体制

研修歯科医は、指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）やコメディカルスタッフとともに診療チームを形成して研修を行う。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり研修歯科医のプログラム進行状況の把握（管理）及びアドバイス（相談）を行う。

5. 研修期間及び研修内容

(1) 研修期間

1年とする（2025年4月1日～2026年3月31日）

(2) 管理型

日本赤十字社和歌山医療センター

① 研修期間 12ヶ月（4月～3月）

入職後約3ヶ月まで

- ・火、水、木、金曜日午前、新患担当歯科医師のもとに、新患の診断、治療方針の決定について学習する。午後は診療介助。
- ・月曜日は中央手術室及び外来手術の歯科疾患における助手を務める。
- ・入院患者を主治医の助手として受け持ち、患者の管理について学習する。

入職後3ヶ月以後

- ・上記内容に加え、一日数人の患者を受け持ち、指導歯科医の管理下にて診療を行う。

② 研修内容 基本的に歯科領域全般にわたる研修を目的としている。

○ 歯科（保存修復、歯内療法、歯周、補綴）

- ・特に有病者、障害者の歯科治療

○ 口腔外科

- ・抜歯、歯根端切除術などの各種小外科手術（外来）
- ・腫瘍・嚢胞性疾患
- ・炎症性疾患
- ・外傷（口腔損傷、歯の損傷、歯槽骨・顎骨骨折）
- ・奇形（顎変形症、先天異常）
- ・顎関節疾患
- ・神経疾患、口腔心身症

○ 周術期等口腔機能管理

- ・全身麻酔手術、がん化学療法、頭頸部放射線治療、緩和ケアにおける口腔ケア

○ その他

- ・入院患者の管理
- ・各種予防教育活動
- ・地域保健・医療

6. 評価に関する事項

(1) 修了判定を行う項目

- ① 『臨床研修記録』
- ② 「歯科医師臨床研修評価表」
- ③ レポート
- ④ 臨床研修日数
- ⑤ 当センターで定める講習会・研修会等の参加状況

(2) 修了判定を行う基準

- ① 『臨床研修記録』の記載状況に漏れがないこと。
- ② 「歯科医師臨床研修評価表」の5段階評価について、自己評価を行ったうえで指導歯科医及び歯科衛生士の評価を受け、各項目平均3.0以上の評価であること。
- ③ 症例等についてのレポートを指導歯科医に提出し、評価を受ける。各レポートについて5段階評価のうち、3.0以上の評価であること。
- ④ 臨床研修出席日数。研修休止日数が45日(当院において定める休日は含めない)を超えていないこと。
- ⑤ 医療安全・感染対策・医療倫理についての講習会に、異なる組み合わせで年2回以上参加していること。

上記について、歯科医師研修管理委員会が審査認定し、研修管理委員長が臨床研修修了証を交付する。研修期間が1年に満たない場合は研修した期間の証明書を発行する。

「歯科医師臨床研修評価表」

5：優、4：良、3：可、2：要努力、1：不可

「レポート」

5：優、4：良、3：可、2：要努力、1：不可

7. 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員

1名

(2) 募集方法及び採用の方法

公募により募集し、小論文及び面接により採用者を決定する。

※歯科医師臨床研修マッチングプログラムを利用し、最終決定を行う。

8. 研修歯科医の処遇

(1) 常勤・非常勤の別 : 常勤

(2) 研修手当 : 332,500円

別途賞与250,000円

住居手当として、最大28,500円まで当該者に支給、通勤手当を規定に基づき支給

(3) 勤務時間 : 9時～17時30分

- (4) 休日 : 土曜日、日曜日(週休2日制)、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日まで)、創立記念日(5月1日)
- (5) 有給休暇 : 入社時に24日付与
- (5) 特別休暇 : 結婚、忌服等
- (6) 勤務時間外の有無 : 有(時間外手当を支給)
- (7) 当直の有無 : 無
- (8) 宿舍の有無 : 有
- (9) 研修歯科医室の有無 : 有(研修医(医科)と同室であること)
- (10) 社会保険・労働保険 : 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (11) 健康管理 : 健康診断 2回/年
- (12) 歯科医師賠償責任保険 : 当センターで加入(個人保険への加入は任意)
- (13) 外部の研修活動 : 学会への旅費交通費支給有

9. 研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供および公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心をもって接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する
- ③ 臨床研究や知見の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌などを含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画		10症例
初診・再診患者に対し、以下の目標①～⑥までを一連で実施する。		
目標①：患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初診時医療面接 ・再診時医療面接 	
目標②：全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔内診察 ・頭頸部診察 ・各種検査の必要性の判断 	
目標③：診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・画像検査（X線、CT、MRI） ・血液検査 ・生理機能検査 	
目標④：病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・担当患者の診断に関する口頭試問 	
目標⑤：診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・診療計画に関するカンファレンス参加 ・診療計画の作成 	
目標⑥：必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・患者への病状説明 ・インフォームドコンセント ・同意書の取得 	

(2) 基本的臨床技能等			
目標①：歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。			経験症例数
研修内容	・ブラッシング指導 ・フッ化物歯面塗布	合計	5症例
目標②：一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療および管理を実践する。			経験症例数
a. 歯の硬組織疾患			
研修内容	・う蝕のコンポジットレジン修復（最低4症例の経験が必要） ・インレー修復（最低4症例の経験が必要）	合計	10症例
b. 歯髄疾患			
研修内容	・抜髄処置 ・感染根管処置	合計	10症例
c. 歯周病			
研修内容	・歯周基本検査 ・スケーリング ルートプレーニング ・歯周外科処置	合計	10症例
d. 口腔外科疾患			
研修内容	・普通抜歯 ・難抜歯 ・埋伏抜歯 ・歯根嚢胞摘出術 ・歯根端切除術 ・口腔内膿瘍切開術	合計	30症例
e. 歯質と歯の欠損			
研修内容	・クラウン・ブリッジ補綴 ・全部床義歯補綴（最低1症例の経験が必要） ・部分床義歯補綴（最低1症例の経験が必要）	合計	5症例
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下			
研修内容	・摂食嚥下機能訓練	合計	3症例
目標③：基本的な応急処置を実践する。			
研修内容	・除痛処置 ・止血処置 ・外傷処置 ・修復物・補綴物脱離 義歯破損に対する処置		
目標④：歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。			経験症例数
研修内容	・担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する。		3症例
目標⑤：診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。			
目標⑥：医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。			

(3) 患者管理		
目標①：歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。		経験症例数
研修内容	・有病者患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する。	5症例
目標②：患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。		
目標③：全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。		経験症例数
研修内容	・循環器および呼吸器疾患に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	3症例
目標④：歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。		
目標⑤：入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。		経験症例数
研修内容	・入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う。	20症例

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

(3) 地域保健
① 地域の保健・福祉の関係機関・関係職種を理解し、説明する。
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

10. 症例数

(1) 到達目標達成に必要な症例数 (各目標症例数の6割以上を経験、かつ1症例以上経験)	68症例
(2) 経験することを目標とする症例数	114症例